

お客様紹介

ヤマキ電器株式会社 様

(ISO9001:2015認証登録)

【取材者】 審査員 美濃 英雄
Hideo Mino

ヤマキ電器株式会社様は、愛知県瀬戸市で電磁器製品の問屋として明治30年(1897年)に創業、エジソンが実用化した白熱電灯が日本で普及し始めてから12年後のことです。高度成長期の中、同社は、日本の隅々まで安全に電力を送り届ける仕組みの一部である高圧配電用機器碍子(電線から電気を供給するために必要不可欠な絶縁体製品)の製造・販売を開始され、今では国内シェア約50%を占め、日本の多くの電線に同社の碍子が使用されています。

創立60周年にあたる2009年にISO9001を認証取得されました。導入によりクレームや品質不良の減少に加え、社内の意識向上も見られたとのことで、審査のSWOT分析では、①経営者からの指示が明確で、フォローも確実に実施され、②2015年度版の経営者からの指示達成の仕組みが構築されていたことの記載があり、身の丈にあったISO活動を行うというお言葉の通り、現場での理解が効果的な運用に繋がっているものと思われます。

一方、同社には「ひょうちゃん課」があります。「ひょうちゃん」とは、横浜名物、崎陽軒のシウマイについている醤油さしです。



電柱に使われる配電用碍子

同社の所在地は、せともの語源である愛知県瀬戸市にあり、碍子製造を手掛ける同社の磁器製造技術を使った製品として、戦後間もない頃からひょうちゃんを製造されています。『過去の限定品などを含めると約800種類になり、ヘビーなコレクターも多いようです。』とのことでした。



「ひょうちゃん」

「研究開発」を常に念頭に置かれ、進化を続けておられる同社の今後の益々の事業展開が期待されます。

<http://www.ymkco.co.jp/>

連載
よみもの

審査員の心理

第31回 (環境編)

「リーダーシップ」

環境主任審査員 大村 敏夫
Toshio Omura

経営者の責任については、第11回と12回でも触れていましたが、その後規格が改訂されて2015年版になりました。「5.1 リーダーシップ及びコミットメント」では、経営者の責任が規定されていますが、「a) 環境マネジメントシステムの有効性に説明責任を負う。」というのは、非常に重たい要求事項です。「説明責任」とは結果についての最終責任であって、言い訳をすることではありません。ここでの要求事項で「～を確実にする。」とされた項目(b,c,d,f)は他の人に権限委譲可能ですが、その他の要求事項は経営者自身が責任を負わなければなりません。2015年版の規格では、以前の規格で規定された「管理責任者」を置くことの要求事項が無くなったと解釈する人もいますが、管理責任者の責任も経営者に集約され、権限委譲可能な要

求事項を委譲された人は、実質的な管理責任者に相当するでしょう。このような責任も含めて「5.3 組織の役割、責任及び権限」を明確にすることも経営者の責任となります。私は経営者インタビューで5.1項の要求事項を逐条的に審査することは避けています。経営者インタビューでのお答えだけで、適合か不適合の結論を出すことは困難です。審査全体を通して、問題ありと判断される場合には指摘になることもあり得るでしょう。

「5.2 環境方針」では、「汚染の予防のコミットメントを含む、環境保護に対するコミットメント」を含むことが求められています。以前の規格から引き継がれた「汚染の予防」は第11回にて規格で定義された用語であることを述べました。2015年版規格では「環境保護に対するコミットメント」が追加されています。「汚染の予防」は「組織から出さない・使わない」ということでしたが、「環境保護」は「組織が環境保護のために貢献すること」と理解しています。「汚染の予防」と「環境保護」の意味の違いと、これらはキーワードとして方針に入れることでは無く、「コミットメント」として具体的な取組みの方向性が示されることが好ましいとお話しています。

※参照: 第11回(40号掲載:2013年4月)、第12回(42号掲載:2013年10月)